「当事者駆動型」
言語学習環境設計の必要性
～ユニバーサルデザインからインクルーシブデザインへ～

我々のゴール

言語教育におけるインクルージョンの実現

植村麻紀子（神田外語大）池谷尚美（横浜市大）古屋憲章（山梨学院大）
中川正臣（城西国際大）山崎直樹（関西大）

外国語授業実践フォーラム
第19回会合（三重）2020.2.16

用語について

インクルージョン **inclusion**：なにものをも排除しないこと

ユニバーサルデザイン **Universal Design, UD:** もとは、建築／工業デザイン用語。特別な調整を必要とせずに、あらゆる人が障壁を感じずに使える「万人向けデザイン」のこと。「**UD**のためのチェックリスト」 のような評価のためのフレームワークが各分野で存在する。***UD*** *for Learning* もある。

インクルーシブデザイン **Inclusive Design, ID:** 重要な当事者に構想の段階から参加してもらい、共同で設計を進める過程を特徴とする設計手法。

「排除」の種類

☞ ジュリア・カセム他（2014）『インクルーシブ・デザイン 社会の課題を解決する参加型デザイン』(学芸出版社)

①身体的排除（肢体不自由）

②感覚的排除（視覚や聴覚の障害、感覚過敏による苦痛）

③知覚的排除（専門用語や文字の認識が困難）

④デジタル化による排除（IT技術による情報格差）

⑤感情的排除（社会からの疎外感、個人や組織における孤独感等）

⑥経済的排除

言語学習環境とは？

学習環境：

1) 人的環境（教師、学習者、支援者、管理者…）

2) 物理的な環境（教室、教材、教具、通信…）

3) コンテンツ（何をどのように学ぶかという設計）

言語学習環境：言語学習特有の問題を考慮に入れた学習環境。
言語教育に携わる者がプロフェッショナルとして
考慮しなければならない領域

なぜ「当事者駆動」が必要なのか

- 当事者の視点が入ることで、周囲の人も「自分ごと」として捉えられる（みなが「当事者」意識を持つ）
- 当事者が一人でもその場にいることによって、観念論から脱却できる

当事者の声（脳性まひで肢体不自由のAさん）

- 学習障害の中でも、図や文字を捉えづらい、字が上手に書けないなど、視覚認知障害と思われることが起こりやすい

  👉「発達障害」への教育支援の手だてが必要

- 留学が必修化されている

  👉所属している大学(日本)と留学先の大学（韓国）の情報共有、双方の言語学習環境の整備が必要

当事者の声（発達障害-学習障害のSさん）

- 単語を覚えることが難しく、忘れやすい（文字の見え方に困難があるだけでなく、単語を忘れることも速い）
- 白地に黒字は見づらい（背景に色がついているほうが見やすい）
- 教科書や参考書から独学することは困難（自分の言葉で内容を書き直すなど、その当事者なりの解決法を周囲の支援が必要）

２つの事例からわかること

当事者だけが知っていること、感じていることは、当事者とともに考え、つくり変えていくしかない。

当事者とともに当事者の言語学習について研究し、言語学習環境をかえていく必要がある。

↓

「当事者駆動型」すなわちIDによる言語学習環境設計の必要性

当初、考えたフレームには「当事者」の視点が抜けていた

（UDの視点しか持っていなかった）

学習環境UD化のために
学校の中の
誰が何をすべきか
を示す見取り図→

		誰が考えるのか？		
		大学等の教育機関	カリキュラムやコースの設計をコーディネイトする人たち	個々の授業の構成を考える人たち
何を考えるか？	人的環境の改善	【1】各種障害等「学習の障壁」となる諸問題について、当事者および周囲の教職員・学生に対して専門的立場からアドバイスを行い、サポートをする部局の設置。	【4】ティーチング・アシスタント、ラーニング・アシスタント等の配備。	【7】クラスメートが「困っている人たち」への理解を深められるような工夫。
	機材・物理的環境の改善	【2】いろいろな活動の補助をする建物レベルでの機材（スクリーン、プロジェクタ……）等の整備、施設自体のUD化。	【5】実情に応じた教室（例：情報機器が使いやすい、グループ学習がしやすい……）の分配、個人レベルでの機材（情報端末等）の配備。UD化した教材の選択。	【8】板書やプレゼン等、情報伝達の方式の改善など。
	教育理念・教育目標の改善	【3】大学全体の3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を多様な学習者に対応できるように見直す、学部レベルで3ポリシーを見直す。	【6】カリキュラムやコースの目標を、多様な学習者に対応できるよう修正をする。何が最終的に達成されなければならないかを優先し、そこにいたる道筋の多様性を許容する。	【9】毎回の授業の成果物についても、多様な学習者に対応できるよう、柔軟な対応をする。目標は固定しても経路は固定しない等。また、教室活動のUD化（当然のように4つのスキルを要求しない、当然のように大勢の前でのパフォーマンスを求めない……）の促進等。

排除されうる「当事者」とは

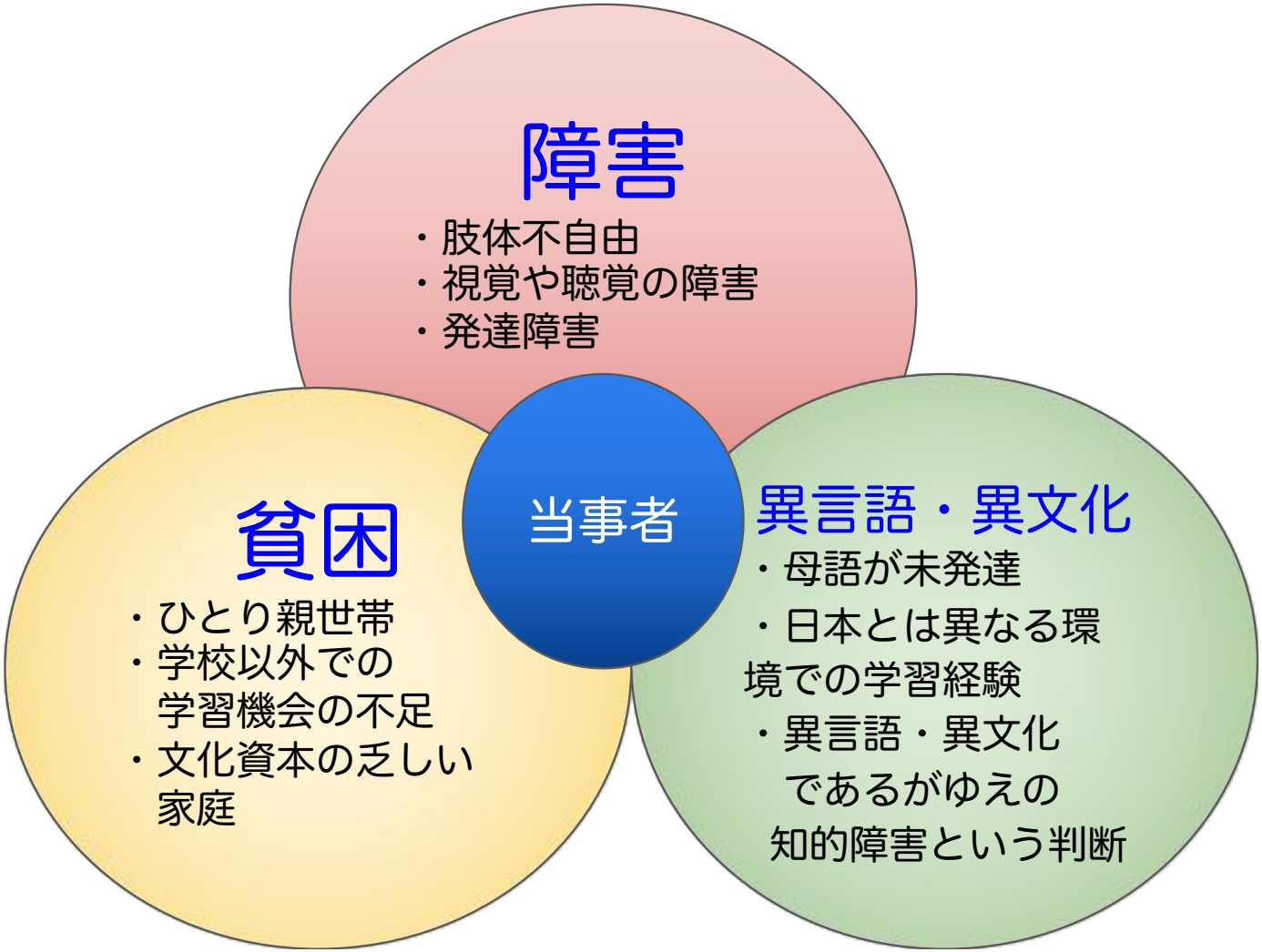

現状

学習者を見る目が粗すぎて、
多くの人が排除されてしまう学習環境

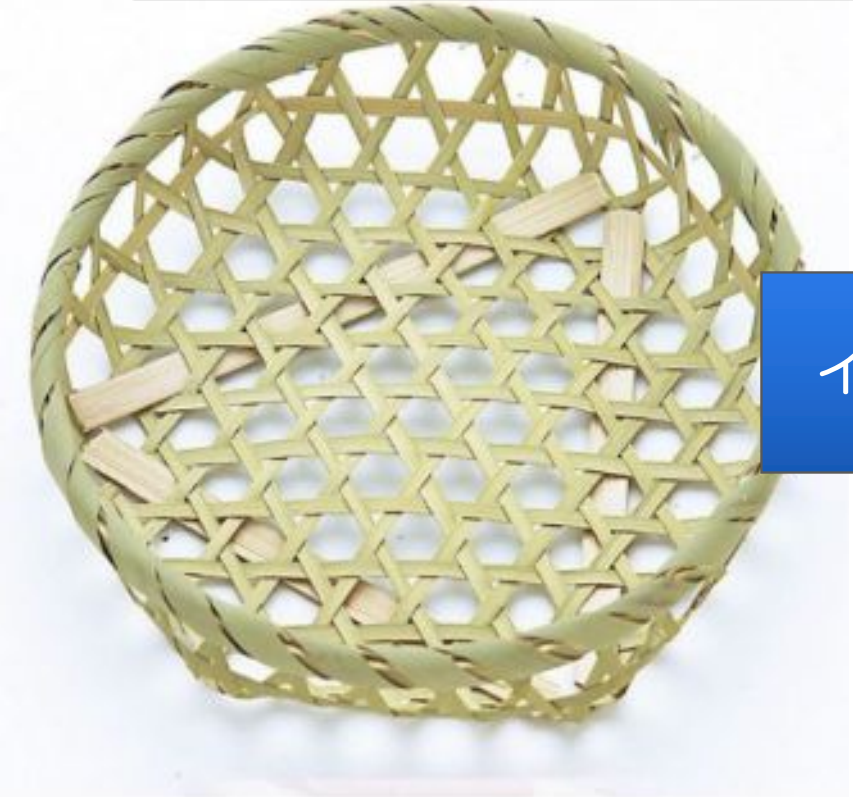

インクルーシブデザイン

目標

学習者を見る目を細かくすることによる
誰も排除されない学習環境の実現

ともにIDに取り組む当事者は

あくまで１人の当事者

(「～障害」等の代表者ではない)

当事者が言語学習のさまざまなプロセスのどの段階で、どのような困難を感じているか、それにどう対処するかは、広い意味での「言語学習方略」の問題。

→「言語学習方略セルフポートレイト」（SP）とそれに基づいた「コミュニケーションノート」（CN）を当事者とともに開発し、それを実践の中で検証し、普及するための活動を行う。

言語学習方略セルフポートレイト（SP）	障害の有無を問わず、すべての学習者が、それぞれの学習スタイルや学習ストラテジーを自己分析し、記入するもの。 基本的に学習者本人が所有し、学習期間中、常に更新。学習者は自分の「難点」を自覚しているとは限らないので、自己の特性を明示的に意識し、それが学習遂行上の難点となっていないかを振り返るためのリソース。

コミュニケーションノート（CN）	SPから浮かび上がる自己の特性を周囲に伝えるためのツール。学習者が、自分が認知しやすいものやしにくいものの特徴を、SPから抜き出して作成し、個々の学習の場で、個々の教師に伝えたいことを記入。 教師が学習者や他の教師と情報共有する必要があると感じたことも記入する。どの範囲で情報共有するかについては、学習者自身の意思を尊重する。

4年間の作業工程一覧

	当事者駆動型のインクルーシブな言語学習環境設計		
	当事者との協働	各種ツールの開発	普及
1年目 対話と 協働	① 排除を公にしている当事者、および当事者を取り巻く人々との対話	② 当事者インタビューのための半構造化フォーマットの作成	③ 当事者の声を聴く会、特別支援教育・脳科学等の専門家の講演会の開催
2年目 研究と 開発	④ 当事者とともに困難点の類型化・構造化	⑤ 言語学習方略セルフポートレイト(SP)、コミュニケーションノート(CN)の開発	⑥ 情報共有のためのウェブサイト作成・公開
3年目 実践と 評価	⑦ SPとCNの配布・記入、学習者との個人面談（アドバイジング）	⑧ 学習者と教師のフィードバックを得てSP・CNを修正	⑨ ウェブサイト上で修正版SP・CNを公開し、言語教育関係者に試用を呼びかけ
4年目 改良と 普及	⑩ 修正版SP・CNの配布・記入（ウェブサイトでも公開）	⑪ 修正版SP・CNを学習者と教師のフィードバックを得て改良	⑫ 関係諸機関との連携、4年間の研究成果を共有するためのシンポジウム開催

主要参考文献

1)植村麻紀子・中川正臣・山崎直樹(2020.3月刊行予定), なぜ当事者駆動型の学習環境設計が必要か―言語教育におけるインクルージョンの実現のために―,『神田外語大学紀要』第32号

2)植村麻紀子(2019b)*, 当事者の語りに学ぶ―言語教育における<インクルージョン>を実現するためのフレームワークの開発に向けて―

3)山崎直樹(2019)*,これまで学習設計で見過ごされてきた学習者側の事情―can-do能力記述文再考,

4)中川正臣・松浦歩美(2019)*, 脳性麻痺を持つある学習者にとっての韓国語学習－特別支援学校の世界から高等教育の世界へ－

*以上2)~4)は外国語授業実践フォーラム第18回会合（2019.8.31立命館大学東京キャンパス）での口頭発表資料。👉「言語教育におけるインクルージョンを考える」活動を伝えるサイト上で資料を公開 (http://incl4lang.html.xdomain.jp/)→→→→→

5)中川正臣(2019b)* , 韓国語教育におけるインクルージョンをいかに実現するか, 日本独文学会春季研究発表会 シンポジウム 「インクルーシブ教育と外国語教育」(2019.6.8学習院大学目白キャンパス)

発表タイトルの解説 （つまりは問題提起）	問題意識 （なぜ当事者駆動が必要なのか）		今後の計画
A1発表タイトルと５人の名前と所属 我々のゴール：言語教育におけるインクルージョン（何者をも排除しないこと）	B1 なぜ当事者駆動が必要だと考えたのか（問題提起）	C1神田紀要32号に載せた表１（当事者視点の欠如に気づいた）	D1多様な学習者の問題は、言語学習ストラテジーの多様性の問題なので、われわれの業務の範囲内。
A2用語の定義 我々の扱う「当事者」→カセムの分類（教室での具体例を口頭説明）	B2当事者駆動の必要性を実感させる具体例（肢体不自由）	C2 「当事者」＝「障害当事者だけではない	D2現時点で考えている成果物のイメージ（ゴール）：言語学習方略セルフポートレイト（仮称）とコミュニケーションノート（仮称）
A3用語の定義 「インクルージョン」 「UD」と「ID」	B3当事者駆動の必要性を実感させる具体例（学習障害）	C3 インクルーシブデザインのイメージ図	D3 今後４年間の計画（作業工程一覧の図）具体的に何をどうやるのかを口頭説明
A4用語の定義「言語学習環境設計」	B4これらの事例からわかること（だから当事者駆動が必要なのだ）	C4その当事者はあくまで１人の当事者であること	D4文献リストとインクルのサイトのQRコード

「ポスター」の構成

発表要旨

現代のさまざまな言語教育の教授法には、共通する一つの悪弊が存在する。それは、学習者がすべて、同じように動き、同じように知覚し、同じように認識することができるという前提の上に成り立っているということである。「平均的な学習者」のイメージに基づいて設計されてきた従来の言語学習の方法は、学習者それぞれの認知特性や学習スタイル、母語の違い、障害の有無といった多様性を十分に尊重してきたとはいえない。

筆者らは、これまで教室の中にインクルードされてこなかった学習者、あるいは教室の中で異質な存在と捉えられがちだった学習者が、言語学習のさまざまなプロセスのどの段階で、どのような困難を感じ、それにどう対処するかを、広い意味での「言語学習方略」の問題であると考え、彼らを「共同研究者」として、多様な特性をもつ人々の多様なコミュニケーションのあり方を捉え直し、「インクルーシブな言語学習環境設計」に取り組む。

本発表では、なぜ「当事者駆動型」を提起するに至ったのか、その経緯と今後の研究課題について論じる。

＜参考文献＞

ジュリア・カセム他(2014)『インクルーシブ・デザイン：社会の課題を解決する参加型デザイン』（学芸出版社）